

令和7年 第2回

# 戸田市教育委員会定例会

令和7年2月19日

戸田市教育委員会

## 第2回教育委員会（定例会）次第

1 開会

2 前回の会議録の承認

3 教育委員提案 別添 資料No.1のとおり

4 報告事項 別添 資料No.2のとおり

5 議事

ページ

(1) 議案

議案第7号 令和7年度当初の学校管理職人事（案）について【秘密会】……………【当日配布】

議案第8号 令和7年度当初戸田市立小・中学校教職員の人事異動（案）について

【秘密会】……………【当日配布】

6 その他

(1) 次回の教育委員会の日程（案）

令和7年3月21日（金）午後2時00分～

(2) その他

7 閉 会

### 3月教育委員会関係【会議】日程表

日	曜日	会議名	内 容	時 間	場 所	主管課
1	土					
2	日					
3	月					
4	火					
5	水					
6	木					
7	金	第5回難聴言語指導教室入級支援委員会	難聴言語指導教室入級に係る会議	15:30-16:30	教育センター	教育政策室
8	土					
9	日					
10	月					
11	火					
12	水					
13	木					
14	金					
15	土					
16	日					
17	月					
18	火					
19	水					
20	木					
21	金					
22	土					
23	日					
24	月					
25	火					
26	水					
27	木					
28	金					
29	土					
30	日					
31	月					

### 3月教育委員会関係【行事・講座等】日程表

日	曜日	会議名	内 容	時 間	場 所	主管課
1	土	スマホ・パソコン質問コーナー	パソコン・スマートフォン・タブレット等の基本操作などの各種IT相談	9:00～12:00	美笹公民館	生涯学習課
		おはなし玉手箱	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	11:00～11:30	中央図書館視聴覚室	生涯学習課
		昔の道具を使ってみよう	すりつぶす道具やつむぐ道具の体験	10:00～11:30	郷土博物館	生涯学習課
		昔のくらし展関連事業	昔のくらし展の解説	14:00～14:30	郷土博物館	生涯学習課
		美笹のおはなし会	絵本の読み聞かせ、手遊びなど	10:00～10:30	美笹公民館 親子ふれあい広場	生涯学習課
2	日	彩湖体験ツアー	普段入れない場所の見学(※バス移動)と野鳥の観察	10:00～12:00	彩湖自然学習センター	生涯学習課
3	月	戸田南小学校開校記念日				
		笹目東小学校開校記念日				
		県公立高等学校入学者選抜追検査				
4	火					
5	水	おはなし玉手箱	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	15:30～16:00	中央図書館視聴覚室	生涯学習課
6	木	託児サービス	保護者が図書館でゆっくりと本を選んだり、学習ができるように、保育士が子どもを預かる	①9:30～10:20 ②10:30～11:20 ③11:30～12:20 のいずれか1回50分	中央図書館視聴覚室	生涯学習課
		県公立高入学許可候補者追検査発表				
7	金	赤ちゃんおはなし会	絵本の読み聞かせ、手遊び、童謡など	10:30～12:00	あいパル2階和室	生涯学習課
		ととけっこの部屋	親子で一緒にわらべうたで遊び、絵本の読み聞かせを楽しむ	11:00～11:30	中央図書館視聴覚室	生涯学習課
8	土	市民大学記念講演会	笠井信輔さん講演会 ～引き算の縁と足し算の縁～	14:00～15:40	文化会館3階304会議室	生涯学習課
		スマホ・パソコン質問コーナー	パソコン・スマートフォン・タブレット等の基本操作などの各種IT相談	13:00～16:00	下戸田公民館	生涯学習課
		おはなし玉手箱	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	15:30～16:00	中央図書館視聴覚室	生涯学習課
		子供映画会	「はらぺこあおむし」(33分) 「14ひきのピクニック」(15分)	10:30～11:30	中央図書館視聴覚室	生涯学習課
		子育て講座「家族でキャラ弁作り」	楽しみながら、キレイでかわいいお弁当の作り方を学ぶ	10:00～12:00	美笹公民館	生涯学習課
		冬の虫をさがそう	冬越しをしている昆虫たちをそと探してみる	13:00～15:00	彩湖自然学習センター	生涯学習課
9	日	パルシアターとかみとだおはなし会	上映作品「もうひとつのどうぶつえん」 3歳児～小学校低学年向けの絵本の読み聞かせ、おはなしなど	10:30～12:00	あいパル3階研修室	生涯学習課
10	月					
11	火					
12	水	おはなし玉手箱	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	11:00～11:30	中央図書館視聴覚室	生涯学習課
13	木	託児サービス	保護者が図書館でゆっくりと本を選んだり、学習ができるように、保育士が子どもを預かる	①9:30～10:20 ②10:30～11:20 ③11:30～12:20 のいずれか1回50分	中央図書館視聴覚室	生涯学習課
14	金	赤ちゃんおはなし会	絵本の読み聞かせ、手遊び、童謡など	10:30～12:00	あいパル2階和室	生涯学習課
		◎ 中学校卒業証書授与式				
15	土	おはなし玉手箱	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	15:30～16:00	中央図書館視聴覚室	生涯学習課
16	日	かみとだおはなし会	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなし、工作など	10:30～11:30	あいパル1階多目的室	生涯学習課
		絵本カフェ～絵本のちよとした話～	絵本をテーマに楽しくおしゃべり 今回は、「3匹のこぶた」を深堀します	10:00～12:00	あいパル3階キッチンスタジオ	生涯学習課
		スマホ・パソコン質問コーナー	パソコン・スマートフォン・タブレット等の基本操作などの各種IT相談	13:00～16:00	新曽公民館	生涯学習課
		笹目小開校記念日				
17	月					

日	曜日	会議名	内 容	時 間	場 所	主管課
18	火					
19	水	おはなし玉手箱	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	15:30～16:00	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
20	木	託児サービス	保護者が図書館でゆっくりと本を選んだり、 学習ができるように、保育士が子どもを預かる	①9:30～10:20 ②10:30～11:20 ③11:30～12:20 のいずれか1回50分	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
21	金	赤ちゃんおはなし会	絵本の読み聞かせ、手遊び、童謡など	10:30～12:00	あいパル2階 和室	生涯学習課
22	土	おはなしの部屋	読み聞かせ、昔話などの語り	15:30～16:00	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
23	日					
24	月	◎	小学校卒業証書授与式			
25	火	絵本の読み聞かせ広場	絵本の読み聞かせ・紙芝居等	10:30～11:30	下戸田公民館	生涯学習課
26	水	おはなし玉手箱	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	11:00～11:30	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
		小・中学校修了式				
27	木	託児サービス	保護者が図書館でゆっくりと本を選んだり、 学習ができるように、保育士が子どもを預かる	①9:30～10:20 ②10:30～11:20 ③11:30～12:20 のいずれか1回50分	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
		お寺でこわいおはなし会	3歳児～小学校低学年向けの 絵本の読み聞かせ、おはなしなど	10:30～11:30	海禅寺	生涯学習課
		学年末休業日(～3/31)				
28	金	みんなであいパルるんひろば	前半は絵本の読み聞かせ、手遊び、童謡など 後半は保護者同士の交流や、保健師への相談、 司書への絵本の相談	10:00～11:30	あいパル3階 軽体育室	生涯学習課

# 教育委員提案

令和7年第2回教育委員会(定例会)

令和7年2月19日(木)

戸田市役所3階 教育委員室

# 1 教育委員提案

ページ

- ① 指導主事の役割について…………… 1  
(教育政策室)
- ② 「eスポーツ」に係る現状と今後の展望について…………… 14  
(教育政策室・生涯学習課)

# 指導主事の役割について

戸田市教育委員会  
教育政策室

# 1 指導主事とは (法的根拠)

## 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 18条 (要約)

都道府県に置かれる教育委員会の事務局に、指導主事、事務職員及び技術職員を置くほか、所用の職員を置く。

2 市町村に置かれる教育委員会の事務局に前項の規定に準じて指導主事その他の職員を置く。

3 指導主事は、上司の命を受け、学校における教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的事項の指導に関する事務に従事する。

4 指導主事は、教育に関し識見を有し、かつ、学校における教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的事項について教養と経験がある者でなければならない。指導主事は大学以外の公立学校の教員をもって充てることができる。

7 第一項及び第二項の職員は教育委員会が任命する。

## 2 戸田市教育委員会指導主事の任用条件

指導主事は、教育に関し識見を有し、かつ、学校における教育課程、学習指導 その他学校教育に関する専門的事項について教養と経験がある者でなければならない。指導主事は大学以外の公立学校の教員をもって充てることができる。

### 例として

- ・ 教員免許状を有する
- ・ 一定数以上の教職経験を有する
- ・ 管理職選考に合格している
- ・ 教育に関する専門知識や経験を有する  
等

任期は決まっていない

## 教員籍指導主事

小学校籍 10名 （男7名 女3名）

中学校籍 1名 （男1名）

## 行政職指導主事

1名（女1名）

近隣市町村	指導主事数
川口市	40名
草加市	17名
蕨市	8名
上尾市	15名

## 4 指導主事に求められるもの（4月の教育長講話資料より）

### ① 指導主事とは何たるかを自覚する 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第18条

- 指導主事は、上司の命を受け・・・専門的事項の指導に関する事務に従事する。
- 指導主事は、教育に関し識見を有し・・・専門的事項について教養と経験がある者でなければならない。

### ② 誰よりも勉強する

- 専門事項において市内トップであるという自覚と責任を
- 指導を受けてよかった、また受けたい→要請やリピーターが増えるように
- 「学び続ける者のみ教える資格がある」とは指導主事のための箴言
- 個人的な経験を踏まえた指導より、時代の潮流や動向を踏まえた根拠に基づく
- 最新の指導を
- 書物やネットだけでなく、研究者や一流の民間人とのコミュニケーションを通して貪欲に学ぶ

## 4 指導主事に求められるもの（4月の教育長講話資料より）

### ③ 行政職としてのスキル（VSOP）を育成する

V:vision,vitality S:specialty,speed O:originality,organizational P:processing,planning

- 多くの教員の心に火を付ける**trigger**に
- 文科省・県教委と市内学校との**buffer**に
- 一日も早く信頼される**supervisor**に

### ④ 指導主事としての心構え

- どんなときも「さ・し・す・せ・そ」を忘れずに
- 指導の要点を簡潔明瞭にビジュアル化し、具体例を多く用いてわかりやすい指導を心がける
- 若手の育成、ベテランのモチベーション高揚とともに、教科等のリーダー育成に努める
- いつ、どこで、何を指導したかわかる「指導の記録」を作成し、指導を累積する
- 管理職をはじめ、教員から指導が評価されているということも忘れずに
- メリデメ表（M/DM分析）が作れるようになること

## 4 指導主事の主な役割

- ▶ 授業への支援 . . . . . 各教科において、指導案の作成等、授業づくりについて助言する。
- ▶ 学校訪問での指導 . . . . . 各学校からの要請を受け、授業や教育相談、生徒指導等について指導、または、講義を行う。
- ▶ 校内研究の伴走 . . . . . 年度当初に研究の方向性について聞き取りを行い、年間を通し、校内研究への伴走・支援を行う。
- ▶ センター研究員への助言 . . . . . 各教科等の教材研究や指導法の改善を目指し、教員が勤務時間外に自主的に開催している研究会への助言を行う。



# 5 指導主事の主な役割

➤教育相談 不登校支援 就学相談 難聴言語通級指導  
・・・児童生徒の教育に関する相談に乗り、アドバイスを行う。

➤研修会の開催・・・夏季各種研修会 初任者研修 臨時的任用研修  
生徒指導研修会 学校情報マネジメント研修会  
カリキュラムコーディネーター研修会  
カリキュラムマネジメント研修会  
会計年度任用職員担当研修会 CS研修会  
スクールガードリーダー研修会等の  
教職員、管理職、会計年度任用職員等を対象に、  
学校に関係する各種研修会の計画の立案、運営、  
指導を行う。



➤行事の実施・・・教育フェスティバル サイエンスフェスティバル  
算数数学フェスティバル 西会津英語交流事業  
プレゼンテーション大会 英検対策講座  
英語弁論大会等、  
各種教育関係の行事の立案、運営、開催を行う。



## 5 指導主事の主な役割

- ▶ 視察の対応 . . . . . 市教委の施策説明 学校訪問時の取組説明等。
- ▶ 行政職としての仕事 . . 各文書の作成 予算等の管理 会計年度任用職員  
の任用 議会对応等。



### ➤役割の変化

- ・ 以前→教員としての指導経験や長期研修等の自己の学びの経験をもとに教科指導に重点をおき指導。
- ・ 現在→産官学連携に伴い各企業等と共に学校のよさを引き出す伴走者。  
自走する学校に寄り添いながら、教師の学びをコーディネートするコーディネーター。  
様々な資料を作成するデザイナー。  
生徒指導や就学等の相談にのるコンサルタント。

指導主事の役割も変化

# 7 戸田市の指導主事の強み

- ▶ 専門性 . . . . . 各教科や教育学や心理学等、一人ひとりの指導主事が得意分野に幅広い知識と専門性を有している。  
(文部科学省優秀教員、長期研修経験者、海外派遣経験者、附属小経験者、文部科学省派遣者、大学院所属者)
- ▶ 多様な学びの場 . . . . . 指導主事スタートアップ研修      ワークショップ  
指導担当研修      政策担当研修      センター担当研修  
1 on 1 等



## 7 戸田市の指導主事の強み

- ▶ 多様な経験・・・学校現場での経験、学校外の職での経験等、様々な経験をしている。
- ▶ ネットワーク・・・産官学連携を生かし、教育関係者だけでなく、様々な分野で活躍している方との広範なネットワークをもっていることで、情報収集、連携を円滑に行っている。
- ▶ 知見・・・・・・・・教育に関する最新の情報を得られる環境にあるため、それらを各学校への指導・助言につなげている。



**今後も、学校に伴走し学校の自走を  
指導・支援する立場として  
日々、学び続けます。**

# eスポーツに係る現状と今後の展望について

戸田市教育委員会  
教育政策室  
生涯学習課

# eスポーツについて／学校教育の現状

## eスポーツとは

「eスポーツ(esports)」とは、「エレクトロニック・スポーツ」の略で、広義には、電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を指す言葉であり、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称。

※一般社団法人日本eスポーツ連合オフィシャルサイトより引用

## eスポーツの種目の例

- ・ フォートナイト（三人称視点のゲーム） ・ ストリートファイター（格闘）
- ・ 実況パワフルプロ野球（スポーツ） ・ ぷよぷよ（パズル） など多数

## 学校教育におけるeスポーツの導入事例

- ・ 全国では主に**高校の部活動として導入**する学校が増加している
- ・ **県内高校（公立・私立）**では**7校程度**が部活動でeスポーツをしている
- ・ **公立中学校での導入事例は全国で2～3校**（福岡県八女市など）
- ・ **県内中学校では導入事例なし** ※N中等部（フリースクール）のみ

# eスポーツについてのメリット・デメリット

## eスポーツの一般的なメリット

- ・ 多様なスキルの習得 . . . . . 動体視力、情報処理能力が高まる
- ・ 思考力・判断力の向上 . . . . . プログラミング的思考、問題解決能力が高まる
- ・ 社会性の向上 . . . . . 年齢、性別、場所等を問わず交流できる
- ・ 国際交流の促進 . . . . . 世界中のプレイヤーと交流できる

## eスポーツの一般的なデメリット

- ・ 教育的効果の検証 . . . . . 先行事例が少なく、十分な議論が必要
- ・ 高額な設備投資 . . . . . ハイスペックPCやソフトなどの設備が必要
- ・ 指導者の確保 . . . . . 技術的な指導ができる指導者が少ない
- ・ 健康面での影響 . . . . . 運動不足や視力低下、依存傾向への懸念

# 戸田市子どもパブリックコメントの回答から

- 1 募集期間  
令和6年9月24日（火）～令和6年10月14日（月）
- 2 募集対象  
戸田市在住の18歳未満の子ども
- 3 今回募集したテーマ  
部活動の地域移行について

Q3. 学校にない部活動で、ほかにどんな活動があるとよいですか。

◎寄せられた主な意見

・ダンス	6件
・ゲーム(マインクラフト、eスポーツ、カードゲーム含む)	5件
・水泳	3件
※「eスポーツ」の回答は1件	
・書道	3件
・バドミントン	2件
	など33件

# 社会教育におけるeスポーツの現状

## 【近年の動向】

- ・ 2025年eスポーツの国際大会「オリンピック・eスポーツ・ゲームズ」サウジアラビアで開催（2024.7.23 国際オリンピック委員会（IOC）発表）
- ・ 公民館等の社会教育施設においても、eスポーツ体験会やeスポーツに関するイベント等が全国各地で実施されている。

### <目的①>

#### 経済・産業振興

大規模なeスポーツ大会の開催など



### <目的②>

#### 交流促進

公共施設などでの市民交流のためのeスポーツ体験イベントなど

### <目的③>

#### 健康増進

フレイル予防・認知症予防のための高齢者向けeスポーツ体験会など

「こどもパブリックコメント」（令和6年度実施）では、公民館に行きたくなるアイデアとして「ゲームができる場所」、参加したい講座やイベントとして「ゲーム大会や講座」の意見あり。



- ・ 社会教育においては「**交流促進**」や「**健康増進**」に注目
  - ・ 大学等では、ゲームを活用した**社会課題解決の可能性の研究**が進められている
- <課題> eスポーツ（ゲーム）に対する**マイナスイメージ**（ゲーム依存、睡眠不足、家庭での会話減など）

# 社会教育におけるeスポーツの現状

## 【上戸田地域交流センター（あいパル）の取組事例】

- TODA eスポーツフェスタ2023（令和5年8月6日実施）



地域交流を目的に、戸田市eスポーツ協会と連携して実施。

eスポーツ体験とプログラミング体験を行い、約100名の市民がeスポーツを体験。

- TODAママフェスタ等のイベントでのeスポーツ体験コーナー



あいパルフェスタやTODAママフェスタなどのイベントの際に、eスポーツ体験コーナーを設け、来場者にeスポーツを通じた交流の機会を提供（協力：戸田市eスポーツ協会、eMAMA）

# 社会教育におけるeスポーツの今後の展望

## 【市内公民館での今後の取組予定】

### UDeスポーツを活用した多世代交流事業の実施

衛生保健を認める **DUSKIN** 「未就学児」から「高齢者」まで **タスキン レントオール** DUSKIN RENT-ALL

**みんなが遊べるeスポーツ!**

# UDe-Sports®

ユーディイスポーツ

4つのボタンで  
カンタン操作!

初めてだって  
熱くなる!

プレイイベント開催も超簡単!  
新しいイベント集客の決定版

ダスキンの  
新サービス!

1 「未就学児」から「高齢者」まで <b>みんなが簡単に楽しめる!</b> すべてのゲームは、4つのボタンを操作するだけの簡単設計です。	2 複雑なルールのない <b>シンプルゲーム 6タイトル!</b> 年齢問わずわかりやすいゲームばかりなので、誰でもすぐに遊べます。	3 ゲーム機材の強弱は <b>パソコンにつなぐだけ!</b> 面倒な機材セッティングや、機材の不具合は不要なので、すぐにイベント開催が可能です。	4 楽しみながら <b>認知機能の指標を簡単チェック!</b> 注意力や聴覚能力、判断力、記憶力などの認知機能をゲーム感覚で検査できます。
---	---	---	--

未就学児から高齢者まで、また障がいの有無を問わず、みんなが簡単に楽しめるUD-eSports®を活用し、市内公民館3館をwi-fiでつないだ多世代交流事業を予定。

UD-eSports®：“一般社団法人UDe-スポーツ協会”が、年齢や障がいの有無などにかかわらず、赤・黄・青・緑の4つのボタンで誰もが簡単に参加し、楽しむことができるeスポーツサービスとして開発をした商品。



# 社会教育におけるeスポーツの今後の展望

## 【まとめ】

### ・ **地域課題を解決する手段の一つ**

eスポーツは、健康増進や交流促進、多様性・共生社会の理解等、地域課題を解決する手段の一つとして、公民館等の社会教育施設においても活用が可能。

### ・ **産官学民の連携**

eスポーツという概念は近年生まれたものであるため、認知度や理解度がまだまだ発展途上であり、活用にあたっては産官学民の連携が必要。

### ・ **情報モラル教育の必要性**

eスポーツは様々な可能性を秘めているが、依存などの課題もあるため、時間のルールや対戦マナーの順守など、情報モラル教育についても併せて実施。

# 報告事項

令和7年第2回教育委員会(定例会)

令和7年2月19日(水)

戸田市役所3階 教育委員室

# 1 報告事項

ページ

- ① 戸田市立美笹中学校建替基本計画（案）について…………… 1  
（教育総務課）
- ② 令和6年度戸田市算数・数学フェスティバルの実施について…………… 2 2  
（教育政策室）
- ③ 令和6年度戸田市教育フェスティバルの実施について…………… 2 6  
（教育政策室）
- ④ 令和6年度小・中学校児童生徒プレゼンテーション大会の実施について…………… 2 8  
（教育政策室）
- ⑤ 第4次戸田市子どもの読書活動推進計画案に係るパブリック・コメントの結果について… 2 9  
（生涯学習課）
- ⑥ 戸田公園管理事務所で実施する図書館イベントについて…………… 3 1  
（生涯学習課）
- ⑦ その他

# 戸田市立美笹中学校建替基本計画（案）



令和7年 月

戸 田 市

## 目次

1. はじめに . . . . . 1～3
2. 現状と諸条件の整理 . . . . . 4～6
3. 建替えコンセプトと整備方針 . . . . . 7～8
4. 基本計画 . . . . . 9～17
5. 検討委員会の経過 . . . . . 18～19

## 1.はじめに

### (1) 背景と目的

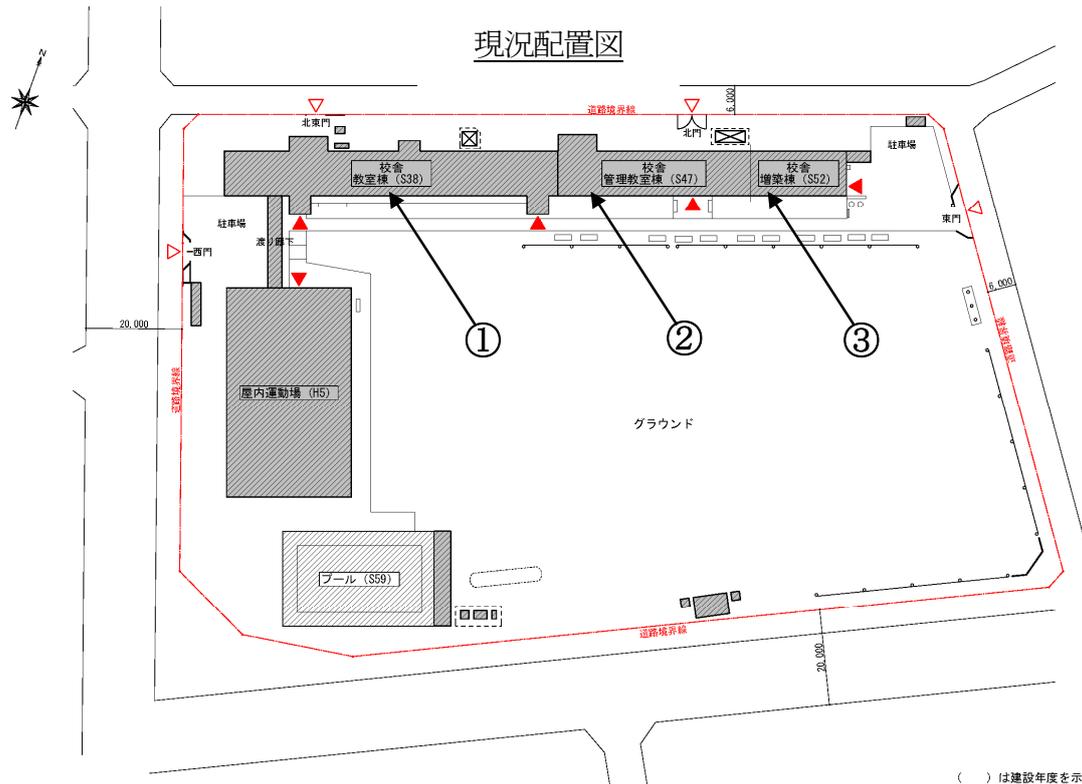
戸田市立美笹中学校（以下、「美笹中学校」という。）は、平成 28 年（2016 年）に開校 70 周年を迎えた歴史と伝統を有する学校です。現在の校舎は、教室棟が昭和 38 年（1963 年）に建設され、管理教室棟が昭和 47 年（1972 年）、昭和 52 年（1977 年）に増築しました。

教室棟は建設から 60 年以上が経過しており、構造躯体の健全度調査において、コンクリートが経年劣化していることが確認されています。これにより、「戸田市公共施設等総合管理計画」における「戸田市公共施設マネジメントアクションプラン」において、令和 9 年度（2027 年度）に管理教室棟を含めた校舎の建替工事に着手することを位置付けています。

戸田市立美笹中学校建替基本計画（以下、「基本計画」という。）では、美笹中学校の特徴を捉え、建替えのコンセプトや校舎の配置・平面計画等の基本的な計画を定めることを目的とします。



令和 6 年 6 月撮影



#### 建替事業の対象棟

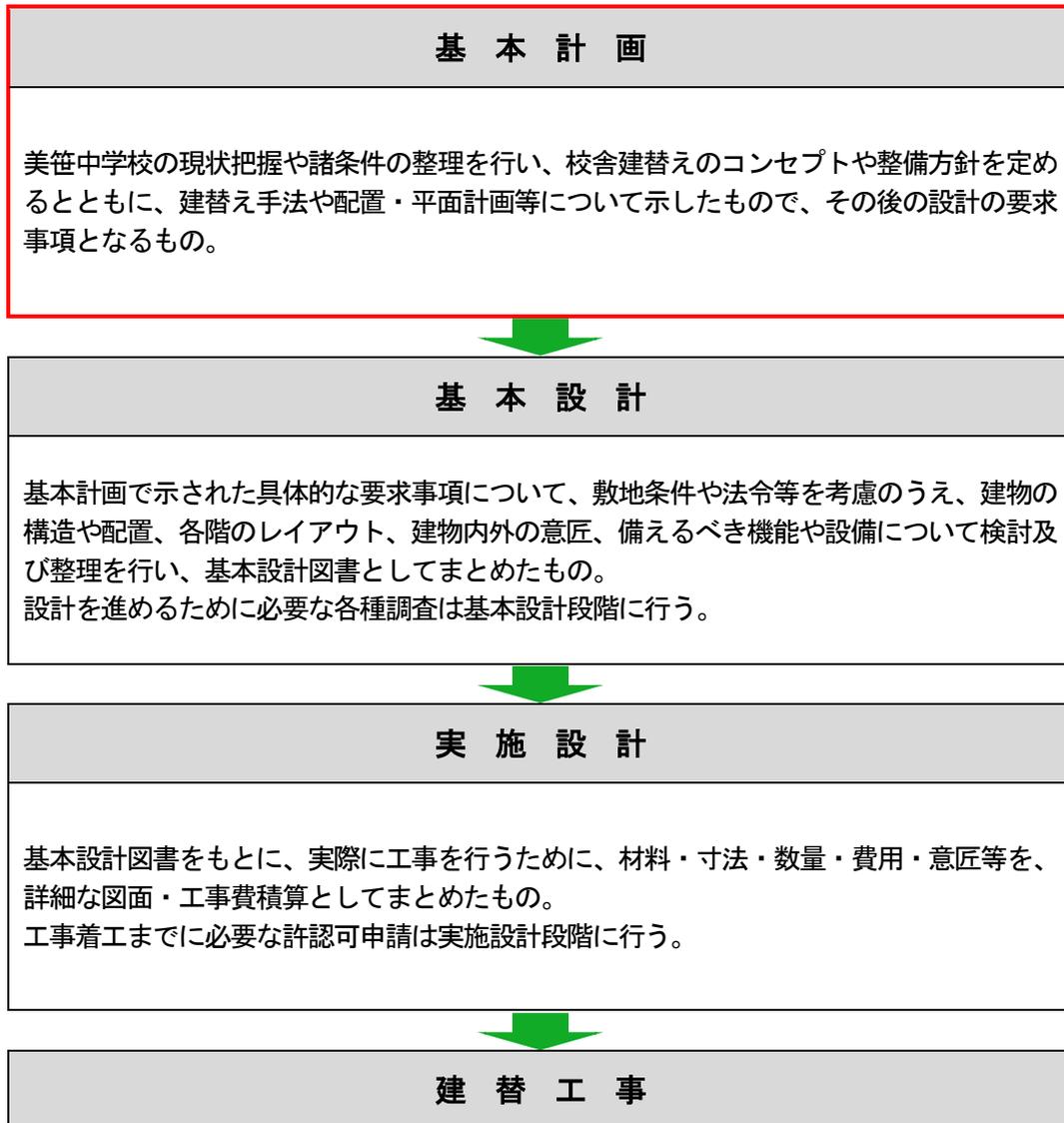
		建築年次	構造	階数	延床面積(m <sup>2</sup> )
①	教室棟	昭和 38 年	RC 造	3	2,028
②	管理教室棟	昭和 47 年	RC 造	4	1,803
③	管理教室棟 (増築棟)	昭和 52 年	RC 造	4	820

※令和 6 年度施設台帳

## (2) 建替えの事業フロー

学校をはじめとする公共施設の更新にあたっては、公共施設の上位計画となる「戸田市公共施設等総合管理計画」と再編の基本的な方針となる「戸田市公共施設等再編方針」に基づきながら、個別施設計画として位置づけられる「戸田市公共施設マネジメントアクションプラン」により計画的に事業を実施します。

「戸田市公共施設マネジメントアクションプラン」に位置付けた美笹中学校の建替事業については、次のとおり進めます。

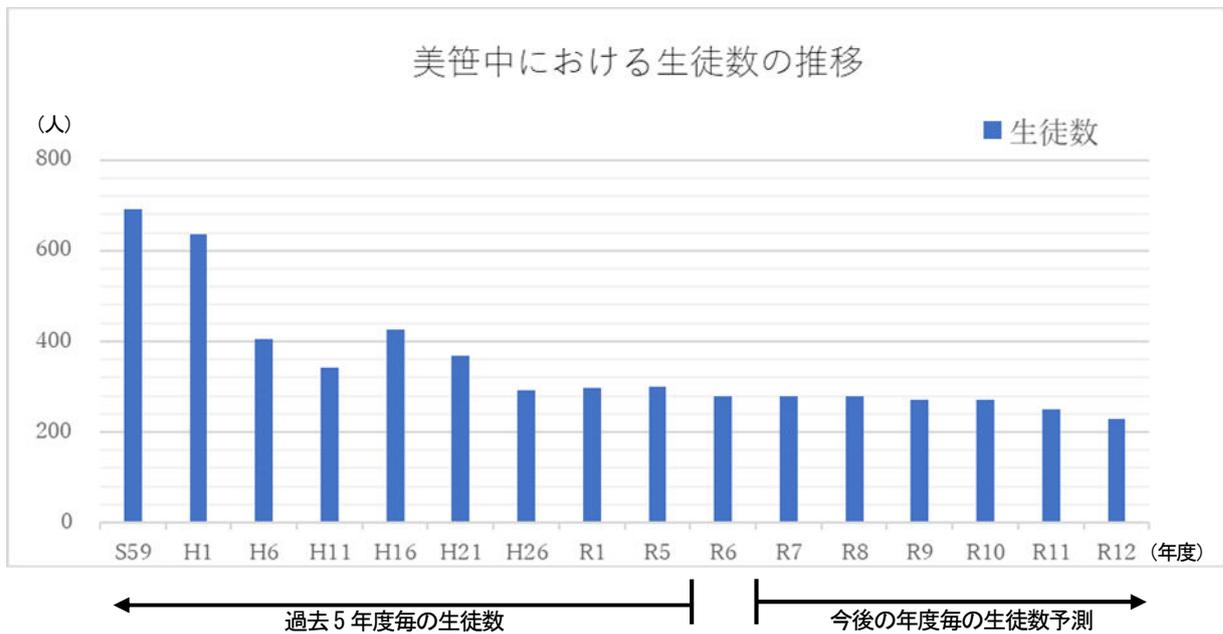


## 2. 現状と諸条件の整理

### (1) 生徒数の推移（予測）

令和6年度の生徒数・学級数は、5月1日時点で281人・10学級で、市内全6校のうち最も生徒数・学級数が少ない中学校です。昭和の後半には600人を超える生徒数でしたが、徐々に生徒数が減少し、平成10年度～20年度にかけては生徒数が300人～400人となり、近年は300人を下回るようになりました。

今後もゆるやかに生徒数が減少し、学級数は各学年2～3学級、特別支援学級は2学級が見込まれ、学校全体で9～10学級が想定されます。



年度	S59	H1	H6	H11	H16	H21	H26	R1	R5
生徒数 (人)	683	636	406	342	378	367	293	296	299
学級数	17	17	12	9	12	11	9	10	11

年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
生徒数 (人)	281	280	280	270	270	250	230
学級数	10	10	10	10	10	9	9

※R7～R12年度は見込みとなります。  
 ※R7年度以降の推計では普通学級を40人学級としています。

## (2) 美笹中学校を取り巻く状況

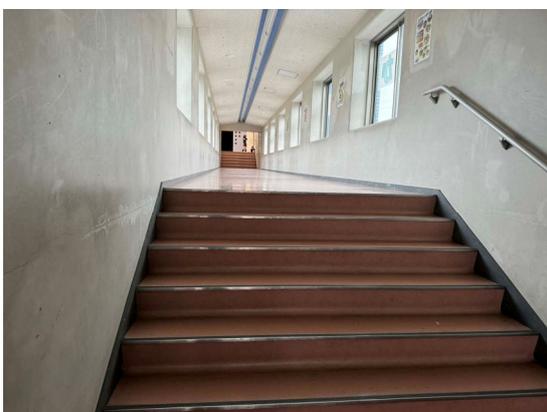
### ◆地域・学校の特徴

美笹中学校の学区である美女木、笹目地区には荒川や彩湖・道満グリーンパークがあり、水と緑の豊かな環境です。

また、美笹中学校の教育活動の特徴のひとつに新聞を教材として活用し、調べ学習・発表演習を行う「NIE(Newspaper In Educationの略称)」があります。

### ◆バリアフリー化

校舎から屋内運動場への移動動線上に渡り廊下の階段を経由しなければならない状況や、教室の出入口に段差がある状況があります。身体障がいがある生徒をはじめ誰もが、毎日の学校生活において支障なく安心して過ごせるように配慮する必要があります。



屋内運動場渡り廊下 階段  
令和6年6月撮影



教室棟 教室出入口  
令和6年6月撮影

### ◆防犯対策

令和5年3月の不審者侵入事件を受け、昨年度は侵入防止のためのフェンス設置と来校者玄関のオートロック化を実施しました。新校舎の建替えにおいては、ソフトとハードの両面から学校環境の安全性に配慮する必要があります。

## (3) 社会的背景をもとにした取り組み

### ◆環境への配慮

本市では、令和6年3月に市民・事業者が一丸となり、脱炭素化の取り組みを加速させることとして、「2050年ゼロカーボンシティとだ」を表明しました。温室効果ガス排出削減に向けた取り組みとして、省エネルギー化、再生可能エネルギーの利用拡大など環境配慮への取り組みが求められています。

### ◆自然災害への対応

美笹中学校の周辺では荒川氾濫時に3m~4mの浸水深が想定され、関東圏においては首都直下地震発生の可能性も予測されています。本市では、「戸田市地域防災計画」にて公共建築物の安全性向上を掲げています。近年の気候変動や異常気象、地震災害への対策を考慮した施設づくりが必要となります。

#### (4) 都市計画等の法規制

美笹中学校における都市計画等の法規制は下記の図表のとおりです。



住所(住居表示)	戸田市美女木 5-12-6
敷地面積	18,050.00 m <sup>2</sup>
区域区分	市街化区域
用途地域	準工業地域
防火地域指定	なし(法 22 条指定区域)
その他地域地区指定	第 2 種高度地区 (30m 以下)、居住誘導区域、景観計画区域
指定容積率	200%
指定建蔽率	60% (角地緩和適用により +10%)
前面道路幅員	東側：市道第 4157 号線 6.0m (法 42 条 1 項 1 号) 西側：市道第 4315 号線 20.0m (法 42 条 1 項 1 号) 北側：市道第 4132 号線 6.0m (法 42 条 1 項 1 号) 南側：市道第 4315 号線 20.0m (法 42 条 1 項 1 号)
日影規制	5h-3h/4.0m
斜線制限	道路斜線：該当、隣地斜線：該当、北側斜線：該当なし

※表中の「法」は建築基準法を示す。

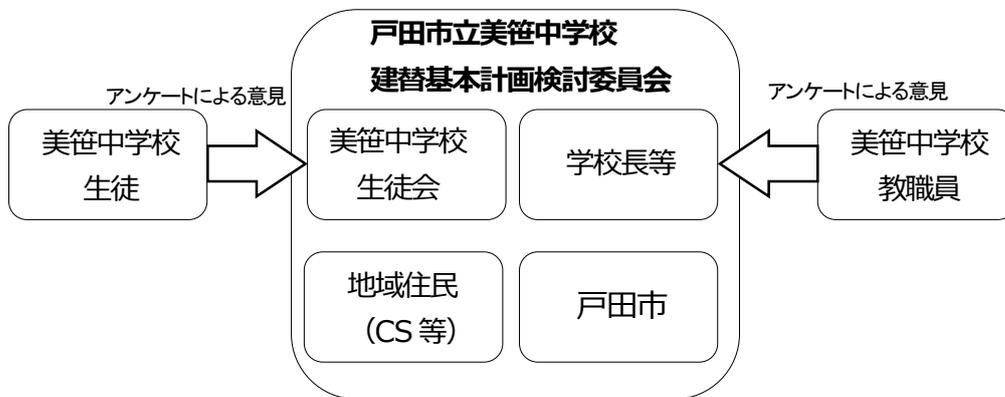
### 3. 建替えコンセプトと整備方針

#### (1) 戸田市立美笹中学校建替基本計画検討委員会

校舎の建替えにあたり、美笹中学校の目指すべき校舎の姿を決めるため、美笹中学校長をはじめとする学校関係者、美笹中学校学校運営協議会などの地域住民、美笹中学校の生徒会生徒が委員となり、戸田市立美笹中学校建替基本計画検討委員会（以下、「検討委員会」という。）を設置し、建替えコンセプト、整備方針の検討を進めました。

市内の学校校舎の建替事業において、生徒が検討委員会の委員となることは今回が初めての取り組みとなります。生徒委員からは、全校生徒へ向けて、「現在の校舎の印象」、「新校舎の理想像」、「新校舎に追加してほしい部屋・機能」などについてアンケートを実施し、生徒委員が代表して実際に利用する生徒の声を届けました。

また、美笹中学校の教職員の方々にもアンケートにより生徒への寄り添いや、職場環境などの視点から意見もいただくことで、様々な角度から検討を行いました。



#### (2) 新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について

文部科学省では、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、令和4年3月に「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について（※下記参照）」について国の教育方針を方針として示しており、基本計画の参考としました。

※文部科学省「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について（5つの姿の方向性）」

全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

「未来思考」をもった上で、「全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」に向けて、これからの新しい時代の学び舎として目指していく姿を示す。

新しい時代の学び舎として創意工夫により、特色・魅力を発揮するものとして、その中心となる「幹」に『学び』を据え、その学びを豊かにしていく「枝」として『生活』『共創』の空間を実現する。

また、新しい時代の学び舎の土台として着実に整備を推進していく「根」として『安全』『環境』の確保を実現する。

新しい時代の学び舎として目指していく姿

### (3) 5つの整備方針と建替えコンセプト

検討委員会や生徒及び教職員アンケートの意見からキーワードを抽出し、前記の文部科学省の方針を参考として、『学び』、『生活』、『共創』、『安全』、『環境』に分類しました。これらをもとに検討委員会にて美笹中学校の校舎建替えに関する5つの整備方針を定めるとともに、今後の建替え事業の「源」となる建替えコンセプトを取りまとめました。

キーワード	① 学び	② 生活	③ 共創	④ 安全	⑤ 環境
◆検討委員会	フリースペース、開放感、廊下に勉強できるスペース、集まれるスペース、NIE(Newspaper In Education)、PBL(課題解決型学習)、ラーニングコモンズ、普通教室の拡張、メディアルーム	ジェンダーフリー、小さな学校、ノーマライゼーション	周りに開かれた学校、コミュニティ、地域性	防災機能、防災対策、避難所、視認性、セキュリティライン	脱炭素、持続可能、木質化
◆生徒 (生徒委員意見・アンケート)	開放感、普通教室の拡張、移動教室の動線、自習室、図書室、設備	衛生的、憩いの場、明るい雰囲気、空調設備、ロッカー	他学年交流、共有場所、中庭	安心安全、防犯、耐震性、防災、避難所	緑豊かな自然、植物
◆教職員	開放感、普通教室の拡張、自由度の高い学習、多目的室、フリースペース、ICT活用	衛生的、バリアフリー化、空調設備、ロッカー、教員同士のコミュニケーションの場、入りやすい教室、生徒の個別相談などの対応、生徒の居場所づくり	地域による見守り	セキュリティ、職員室からの視認性、生徒からの見通しがよい、バリアフリー	地域の自然環境との調和、自然光、緑が多い、高断熱



	① 学び	② 生活	③ 共創	④ 安全	⑤ 環境
整備方針	学習意欲を高める多様な学びの空間づくり	健やかな心と身体を育み、みんなが居心地のよい空間づくり	生徒を主体とした交流やコミュニティの形成を促進する空間づくり	防犯や防災に配慮し、誰もが利用しやすく安全安心な施設づくり	緑豊かな地域に調和し、省エネルギー化を目指した施設づくり
	→多様な学習を展開できる教室、柔軟に対応できる多目的スペースなどの環境整備	→居場所となる温かみのある生活空間、快適な室内環境、トイレ・手洗いの清潔感	→他学年を含めた生徒同士の交流、CS等をはじめとする地域による生徒の見守りや関わり	→生徒一人ひとりの安全・安心の確保、避難所としての防災機能を強化	→省エネルギー化、CO2削減、建物の高断熱化や木材利用の推進、高効率機器や太陽光発電などの設備の導入、緑の創出



#### 建替えコンセプト

## 一人ひとりの多様な学びや交流を育み、愛着の持てるみんなにやさしい学び舎

市内の中で最も少人数となる美笹中学校は、生徒間の距離が近く、他学年の生徒も含めて仲が良い点が特徴であるため、この点を活かせるような施設づくりが求められます。また、団結力が強い地域であることから、地域住民に見守られながら生徒や教職員が安全で安心できる学校づくりと、生徒一人ひとりの多様性を尊重し、時代の変化に対応した学習環境を整備することで、「通いたい」、「通わせたい」と思える学校づくりを進めます。さらには、水と緑の豊かな地域であることから、環境にもやさしく、美笹中学校の魅力を引き出せる学校施設を目指し、コンセプトを決定しました。

## 4. 基本計画

### (1) 建替え手法と校舎配置

新校舎の建替え手法について、新校舎の配置位置と、仮設校舎建設の必要性の有無によって下記図表に示す3つの案を検討しました。  
 工事期間(学校生活や学校運営に影響を与える期間)を短くすることができ、移動動線の改善や、校庭の日照環境が確保可能な【A案】を選定します。

<p><b>A案</b> 【採用】</p>		<p>工事期間</p>	<p>○</p>	<p>C案よりも工事期間が短く、生徒・学校運営への負担を抑えられる。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新校舎を屋内運動場に近接して配置</li> <li>・仮設校舎建設が不要</li> </ul>		<p>新校舎の配置・環境</p>	<p>○</p>	<p>新校舎が屋内運動場に近接しており、移動動線が短縮される。</p>
		<p>校庭の環境</p>	<p>○</p>	<p>南側に開けており、陽当たりを確保できる。(校舎北側を除く)</p>
		<p>建設コスト</p>	<p>○</p>	<p>A案≒B案&lt;C案 B案と同程度、C案より建設コストを抑制可能。</p>
		<p>総合評価</p>	<p>生徒・学校運営の負担を抑えられ、移動動線や校庭の環境も良い。</p>	
<p><b>B案</b></p>		<p>工事期間</p>	<p>○</p>	<p>C案よりも工事期間が短く、生徒・学校運営への負担を抑えられる。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新校舎を南側に寄せて配置</li> <li>・仮設校舎建設が不要</li> </ul>		<p>新校舎の配置・環境</p>	<p>△</p>	<p>屋内運動場への移動動線が長くなり、生徒や教職員の日常的な使い勝手が悪い。埋設災害用飲料水貯水槽を考慮した建物配置の検討を要する、</p>
		<p>校庭の環境</p>	<p>△</p>	<p>南側に校舎があるため陽当たりが悪くなり、降雨後や降霜後のぬかるみ等の影響が残りやすい。工事中にまとまった範囲の校庭面積確保が難しい。</p>
		<p>建設コスト</p>	<p>○</p>	<p>A案≒B案&lt;C案 A案と同程度、C案より建設コストを抑制可能。</p>
		<p>総合評価</p>	<p>生徒・学校運営への負担は抑えられるが、移動動線や校庭の環境(工事中・完了後共)が望ましくない。</p>	
<p><b>C案</b></p>		<p>工事期間</p>	<p>△</p>	<p>仮設校舎建設工事及び解体工事を行う分、A案・B案よりも工事期間が長い。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新校舎を既校舎解体後の北側に配置</li> <li>・仮設校舎建設が必要</li> </ul>		<p>新校舎の配置・環境</p>	<p>○</p>	<p>新校舎が屋内運動場に近接しており、移動動線が短縮される。</p>
		<p>校庭の環境</p>	<p>○</p>	<p>南側に開けており、陽当たりを確保できる。</p>
		<p>建設コスト</p>	<p>△</p>	<p>A案≒B案&lt;C案 仮設校舎建設及び解体分の建設コストが+αで必要になる。</p>
		<p>総合評価</p>	<p>工事期間が長くなり、生徒・学校運営への負担が大きい。</p>	

## (2) 整備諸室

新校舎に必要な整備諸室は次の考えに基づき、整備諸室を次ページのとおりとし、配置・平面ゾーニングを決定します。

### ①普通教室等

- ・普通教室は、今後の生徒数の推移から、各学年が2～3学級となることが見込まれるため、学年毎に2教室と普通教室に転用可能な少人数教室を配置します。
- ・特別支援教室は2教室とし、隣接して特別支援教室に転用可能な相談室兼クールダウン室を設置します。
- ・多様な学習形態に対応できるよう普通教室の大きさに配慮するとともに、ワークスペースを隣接して設置します。

### ②特別教室

- ・複合特別教室は図書室とメディアルーム、多目的教室として、兼用できる室とします。校舎の中心に配置することで、気軽に利用できるものとするとともに、「ラーニング・コモンズ」の可能な空間とします。また、学年単位での集会などが実施できる他、美笹中学校の特色であるNIEでも活用できるなど、フレキシブルな利用が可能なものとします。
- ・理科室と音楽室は、生徒数・学級数の規模から1室とします。
- ・技術室と被服室は、比較的使用頻度が低いため兼用室とします。
- ・不登校生徒の支援室となる「キャンパスルーム」は、対象生徒が出入りのしやすい1階に設置し、気軽に個別相談に応じられるよう、さわやか相談室を隣接して設置します。

### ③管理諸室

- ・防犯対策のため、生徒出入口と来客出入口は明確に切り分け、来客出入口は2階とします。
- ・職員室、校長室、事務室については外部の来校者への対応できるよう、2階に設置するとともに、敷地全体が見渡ししやすい位置に設置します。
- ・昇降口は1つとし、安全管理がしやすいようにします。
- ・ICT準備室は、荒川氾濫等による水害対策のため、3階以上に設置します。
- ・学校は災害時の避難所となることから、1階にはテント等を保管する防災資機材倉庫を設置し、3階以上に食糧等を保管する防災備蓄倉庫を設置します。

	室名	室数	備考
普通教室等	普通教室	6	・2教室／学年 ・9m×8m程度にて検討
	少人数授業用教室	3	・1教室／学年 ・普通教室と同面積、同仕様とし、普通教室への転用可能にする。
	特別支援教室	2	・普通教室と同面積、同仕様
	相談室(クールダウン室)	1	・特別支援教室付近に設ける ・特別支援教室と同面積、同仕様とし、特別支援教室への転用可能にする。
	(ワークスペース)	適宜	・各学年、特別支援学級廻りに設ける ・NIE 利用も想定
		計12 +α	
特別教室	複合特別教室	1	・メディアルーム、図書室、NIE、多目的教室を複合化した「ラーニング・ commons」 ・授業形態に応じて分割可能な可動間仕切
	理科室・同準備室	1	
	音楽室・同準備室	1	
	美術室・同準備室	1	
	技術室 兼 被服室・同準備室	1	・他の特別教室より若干大きくする ・準備室は技術室と被服室は別とする。
	調理室・同準備室	1	
	さわやか相談室	1	・1階に設ける ・きゃんばすルームに隣接、出入り可能 ・半教室程度の面積
	きゃんばすルーム (校内サポートルーム)	1	・1階に設ける ・さわやか相談室に隣接、出入り可能 ・1教室程度の面積
	進路室	1	・半教室程度の面積
	生徒会室	1	・半教室程度の面積
	計10		
管理諸室	職員室	1	・2階に設ける ・校長室に隣接、出入り可能
	校長室	1	・2階に設ける ・事務室、職員室に隣接、出入り可能
	事務室	1	・2階に設ける ・校長室に隣接、出入り可能
	保健室	1	・1階に設ける
	放送室	1	・半教室程度の面積
	印刷室	1	・職員室に近接
	会議室	1	
	職員更衣室(男女別)	各1	
	職員休憩室	1	
	ICTサーバー室	1	・3階以上に設ける(荒川氾濫洪水を考慮した階設定)
	防災資機材倉庫	1	・1階に設け、屋内運動場に近接
	防災備蓄倉庫	1	・3階以上に設ける(荒川氾濫洪水を考慮した階設定)
	配膳室	3~4	・各階に1室
	教材室	適宜	
	来客玄関	1	・2階に設ける ・事務室に近接
	昇降口	1	
	学習展示・表彰コーナー	適宜	
	生徒WC	適宜	
	職員WC	適宜	
来客WC・バリアフリーWC	適宜		

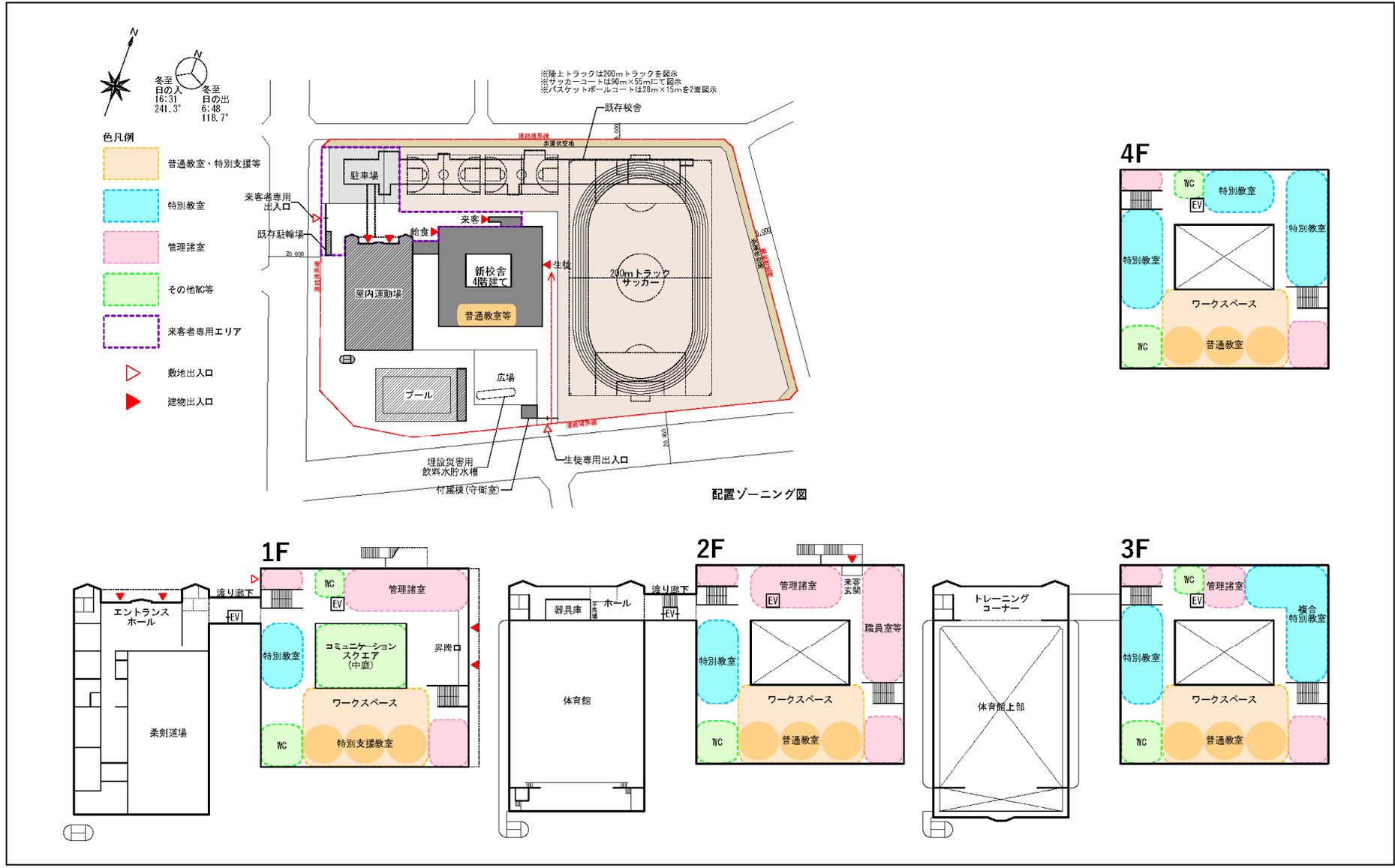
### (3) 配置・平面ゾーニングの検討フロー

検討委員会や生徒及び教職員アンケートでポイントとなった事項を踏まえ、配置・平面ゾーニングを検討しました。  
 その中でも「生徒及び教職員の移動動線」、「建物内外の視認性」、「生徒同士の交流スペース」を重要項目として、検討フローにより【A-1案】から検討し、【A-3案】にて基本計画を取りまとめます。

★：検討委員会による重要項目

<p><b>A-1案</b></p> <p><b>計画の特徴</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3階建て</li> <li>・ コの字型校舎</li> <li>・ 普通教室等 南向き</li> <li>・ 交流スペース 昇降口の前庭 (25m×25m程度)</li> </ul>		<p>★生徒・教職員の移動動線</p>	<p>3階建てで垂直移動が少ない。          コの字型の廊下で場所によっては普通教室から特別教室への移動がしづらい。          建物南側の普通教室から屋内運動場への移動動線が長い。</p>
<p><b>A-2案</b></p> <p><b>計画の特徴</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4階建て</li> <li>・ Iの字型校舎</li> <li>・ 普通教室等 東向き</li> <li>・ 交流スペース 新校舎～屋内運動場間 に2階接続テラス (10m×20m程度)</li> </ul>		<p>★生徒・教職員の移動動線</p>	<p>廊下が直線で移動しやすい。          普通教室から屋内運動場への移動動線が短い。</p>
<p><b>A-3案</b></p> <p><b>計画の特徴</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4階建て</li> <li>・ 口の字型校舎</li> <li>・ 普通教室等 南向き</li> <li>・ 交流スペース 新校舎の中庭 (15m×15m程度)</li> </ul>		<p>★生徒・教職員の移動動線</p>	<p>廊下は中庭に面した口の字型で移動しやすい。          普通教室から屋内運動場への移動動線が短い。</p>

# A-3案



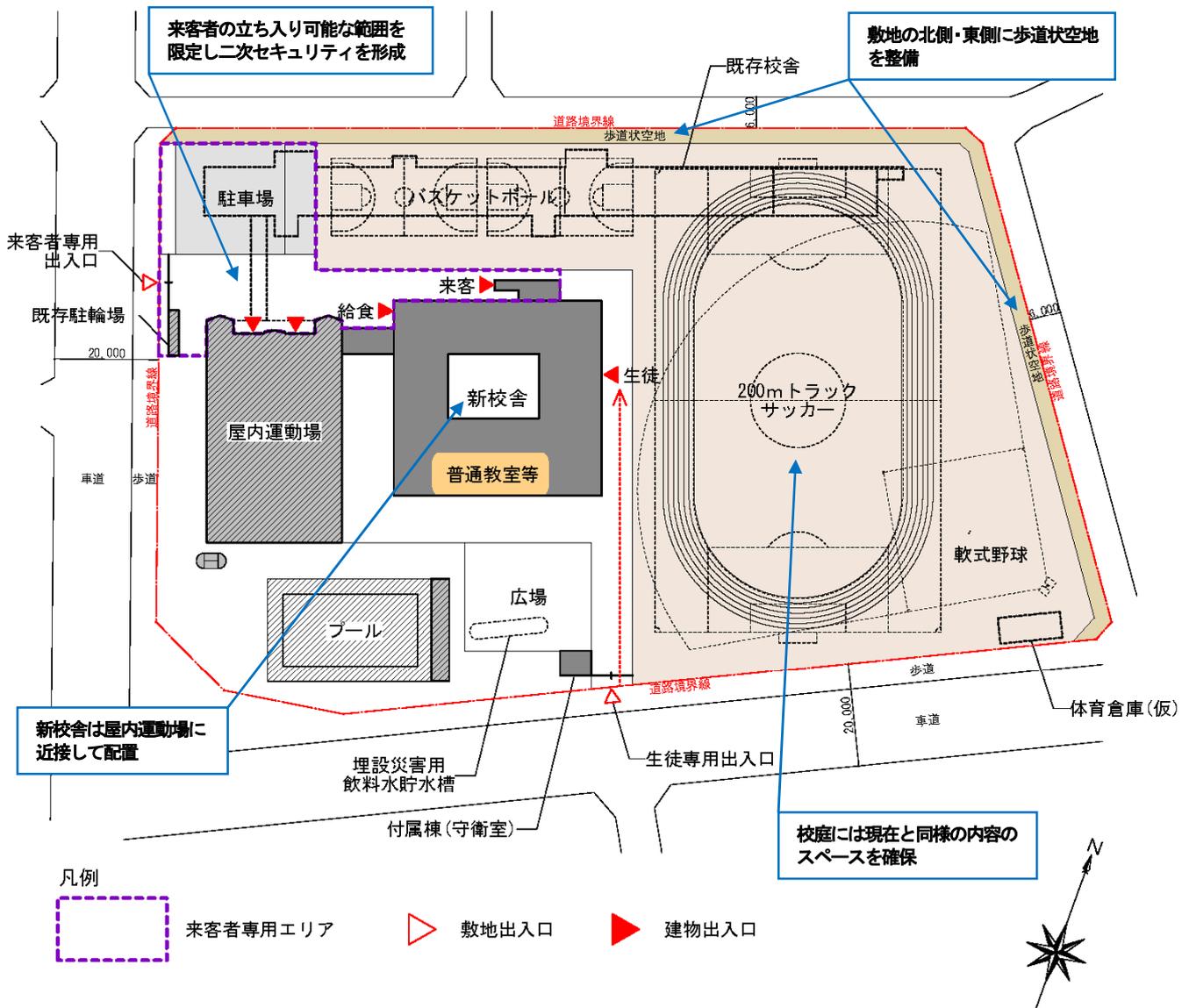
#### (4) 配置ゾーニング

(1)の「建替え手法と校舎配置」で示したとおり、新校舎は既存屋内運動場に近接した配置とします。

学校敷地の出入口は南側と西側に設け、生徒用と来客者用に分け、来客者の立ち入ることができる範囲を限定し、セキュリティ段階を明確にします。

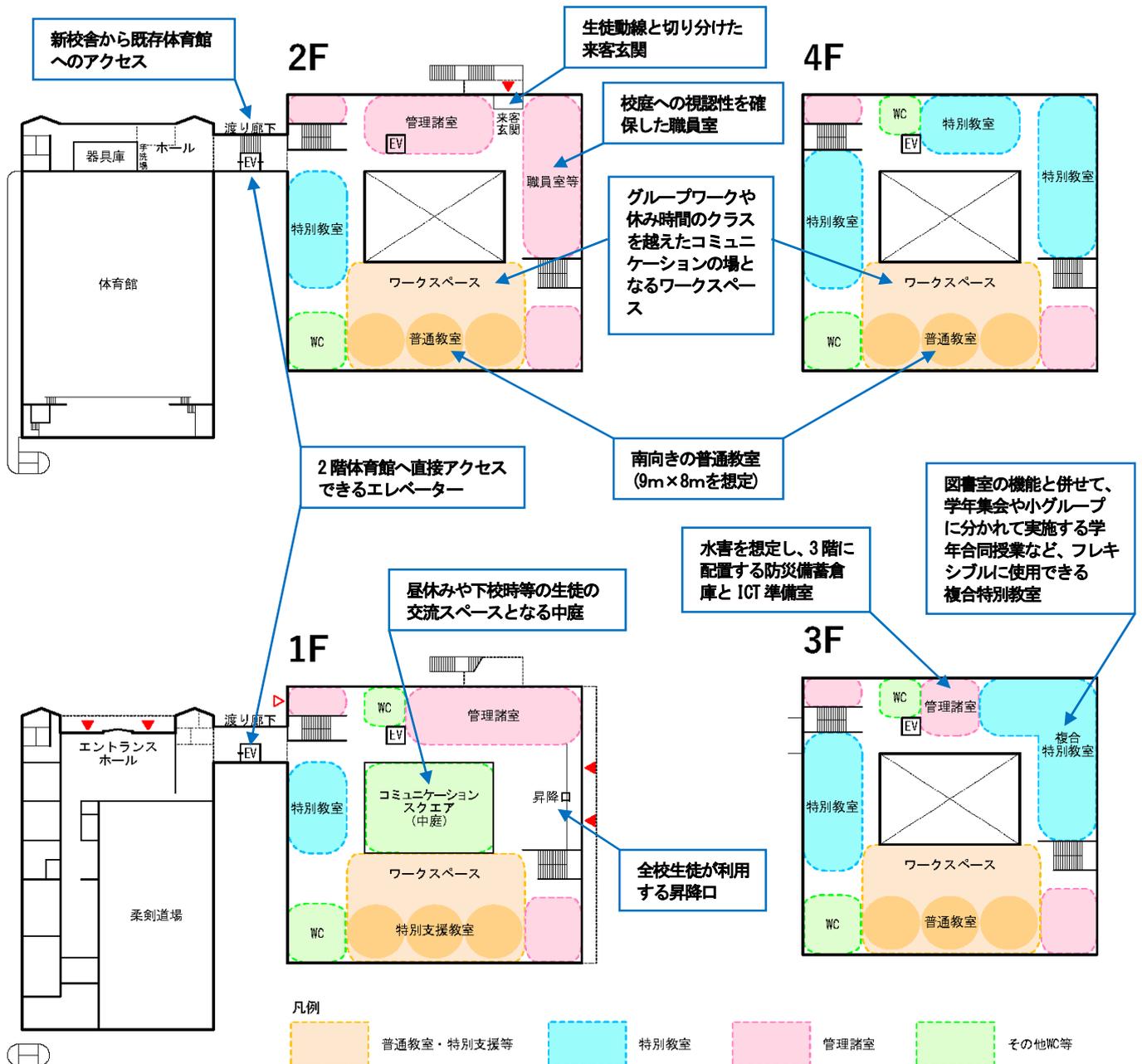
敷地北側と東側の接道部には歩道状の空地を設け、南側、西側の歩道に接続させることで、生徒の登下校時の通行の安全性を高めます。

詳細な配置計画の内容は、今後の設計段階において検討します。



## (5) 平面ゾーニング

平面ゾーニングでの配慮事項や計画の要点である事項を下図に示します。  
 整備諸室の平面レイアウトの詳細は、今後の設計段階において検討します。



## (6) その他計画の概要

新校舎の規模、その他計画の概要は下表のとおりです。

床面積	5,200~5,400㎡程度
階数	4階
構造計画	災害発生時の機能維持に十分な耐震性、安全性を確保するため、大地震時の人命確保のみならず、大地震後も継続的に使用できること、公共建築物として長期的な使用を考慮した計画とします。
設備計画	生徒の安全性、運用の利便性、維持管理費の低減に配慮したものとします。 また、自然環境への負荷低減に努めるべく、省エネルギー型、省資源型、高効率の設備システムの導入を検討します。
外構計画	下記に示す外構整備の内容を基本とします。 ・校庭： 現状と同様に、200m陸上トラック、サッカー、軟式野球を可能なものとし、授業や部活動等で使用可能な広さを確保する。 ・駐車スペース： 現状と同程度のスペースを確保する。 ・歩道状空地： 敷地北側と東側の接道部に設け、南側・西側の歩道と接続させることで、通行の安全性を高める。

## (7) 設計段階での配慮事項

配置・平面ゾーニングに示す項目のほか、5つの整備方針の観点から次の内容について、設計段階において配慮し、検討します。

①学習	<ul style="list-style-type: none"> <li>ワークスペースはグループワークなどの多様な学習形態に対応できるものとする。</li> <li>複合特別教室は多用途に使用できる機能や広さのほか、生徒が身近に利用できる図書室の機能を担うものとする。</li> </ul>
②生活	<ul style="list-style-type: none"> <li>校舎はバリアフリー化に加え、移動動線に配慮した利用しやすい施設とする。</li> <li>生徒用のロッカーは、日常生活で持ち運びする学習用品や部活動用品などに配慮した大きさを確保する。</li> <li>トイレや手洗いは生徒にとって利用しやすいものとし、バリアフリートイレの充実を図る。</li> <li>職員室などの管理諸室は教職員のコミュニケーションがとりやすい空間とする。</li> </ul>
③共創	<ul style="list-style-type: none"> <li>中庭は、全生徒が気軽に利用でき、リフレッシュ空間となれるような設えとし、室内との連続性に配慮する。</li> <li>敷地外周部は歩道状空地をはじめ、地域住民の見守りが可能となるものとする。</li> </ul>
④安全	<ul style="list-style-type: none"> <li>校舎は視認性をよくするとともに、段階的なセキュリティラインを設けることで安全性を高める。</li> <li>オートロックや防犯カメラなどの設置により防犯対策の強化を図る。</li> <li>避難所として、防災倉庫や自家発電設備の設置等により防災機能の強化を図る。</li> <li>水害対策として、雨水流出抑制施設を設置する。</li> </ul>
⑤環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種設備については、高効率や省エネルギー型の先進的な設備の導入や自然エネルギーの活用などを検討し環境に配慮した施設とする。</li> <li>地域の特徴を活かし、緑化を推進するとともに、部分的な芝生化や室内の木質化を検討する。</li> </ul>

## (8) 工事ステップと事業工程

工事は新校舎建設工事、既存校舎解体工事、外構整備工事の大きく3つに大別されます。令和9年度の  
新校舎建設工事着工を目指し、令和7～8年度に基本・実施設計を行います。

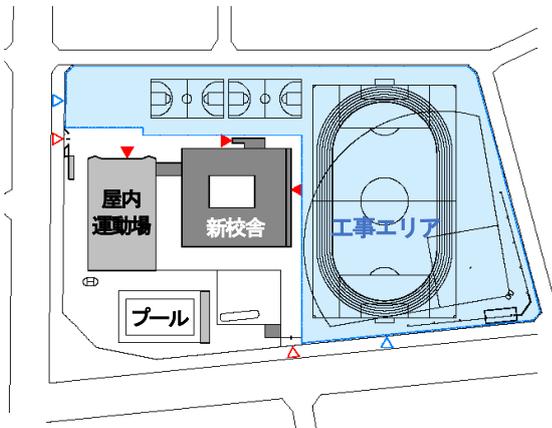
### ステップ1 新校舎建設工事



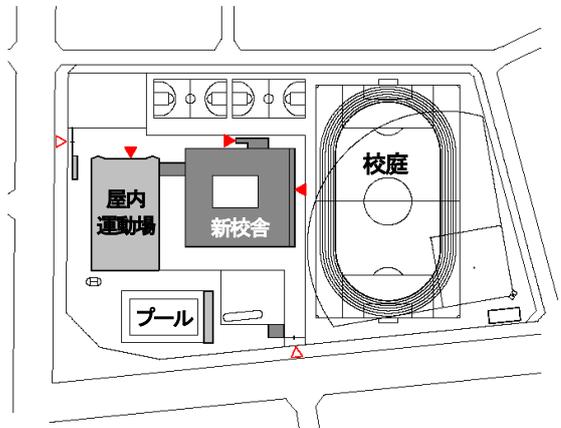
### ステップ2 既存校舎解体工事



### ステップ3 外構整備工事



### 工事完了



#### ◆事業工程

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
基本設計	実施設計	新校舎建設				
					新校舎供用開始	
					解体	外構整備

※今後の設計の内容や社会情勢によって想定工事工程が変わる可能性があります。

※解体する既存校舎のアスベスト含有分析調査結果や既存杭引抜の内容によっては解体工事の想定工事工程が変わる可能性があります。

## 5. 検討委員会の経過

基本計画の検討にあたっては、生徒委員との関わりを持ちながら、次のとおり検討委員会を実施しました。

### 第1回検討委員会(令和6年7月2日)

- ◆建替え基本計画の概要について



### 第2回検討委員会(令和6年8月29日)

- ◆生徒委員発表の建替えアンケート結果の概要について
- ◆整備方針(案)について
- ◆建替えコンセプト(案)について



### 第3回検討委員会(令和6年10月16日)

- ◆建替えコンセプト、整備方針について
- ◆必要諸室について
- ◆建替えパターン(案)、配置ゾーニング(案)の比較検討について



### 第4回検討委員会(令和6年12月16日)

- ◆配置・平面ゾーニング(案)について
- ◆基本計画書(案)の骨子について



### 第5回検討委員会(令和7年2月6日)

- ◆基本計画書(案)について

### 生徒アンケートの実施

(令和6年6月25日～令和6年7月10日)

### 第2回検討委員会準備会(令和6年7月25日)

- ◆生徒委員による建替えアンケート結果説明



### 基本計画における生徒委員への報告会

(令和6年12月20日)



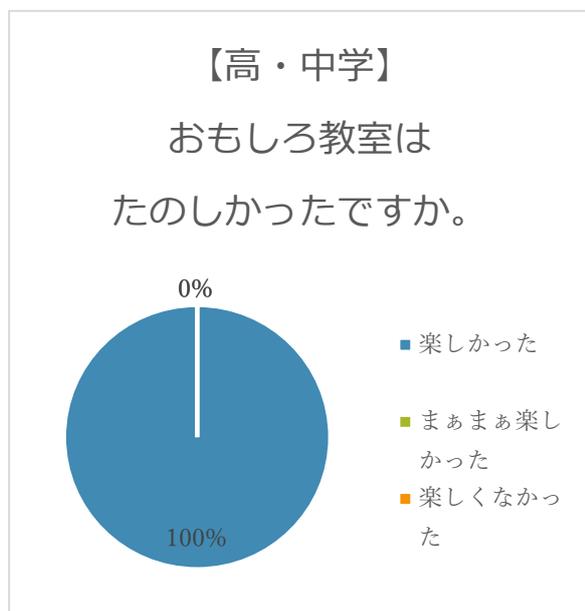
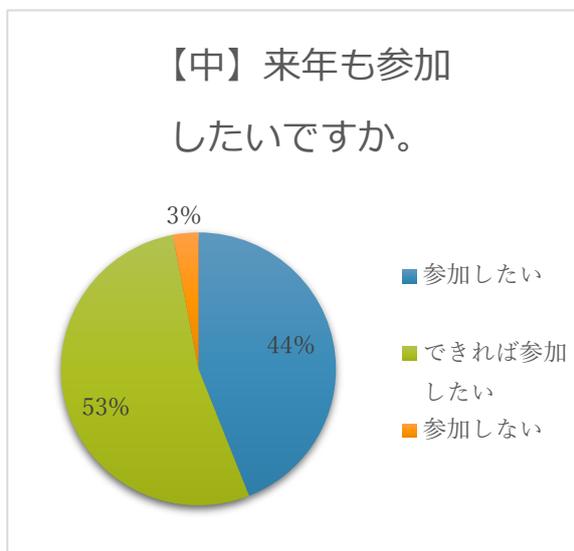
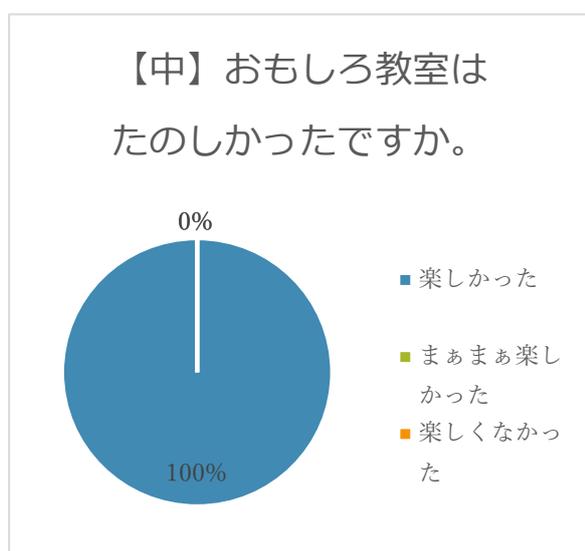
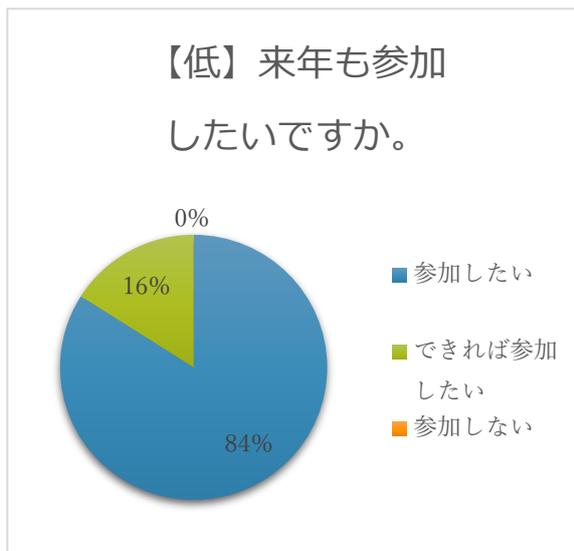
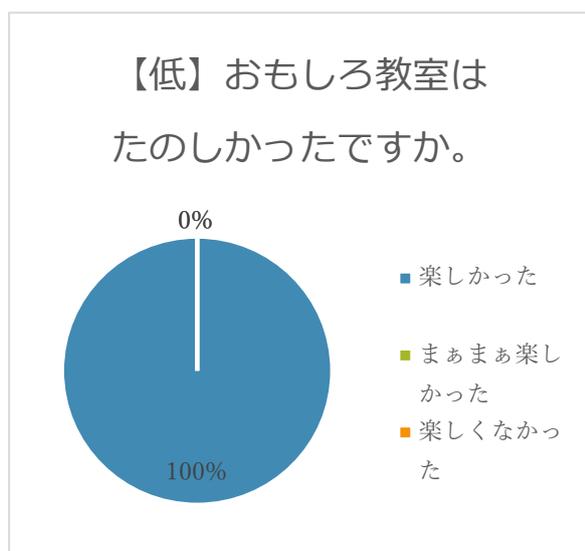
## 戸田市立美笹中学校建替基本計画検討委員会委員一覧

役職	所 属		氏 名
委員長	戸田市立美笹中学校学校運営協議会	会 長	石 川 正 之
副委員長	教 育 委 員 会 事 務 局	教 育 部 長	川 和 田 亨
	戸田市立美笹中学校学校運営協議会	委 員	櫻 庭 香
	戸田市立美笹中学校学校運営協議会	委 員	萩 原 正 信
	戸田市立美笹中学校学校運営協議会	委 員	淡 路 晃
	戸田市立美笹中学校学校運営協議会	委 員	峰 岸 誠
	戸田市立美笹中学校学校運営協議会	委 員	藤 代 義 和
	戸田市立美笹中学校学校運営協議会	委 員	香 林 有 希 子
	戸田市立美笹中学校学校運営協議会	委 員	名 古 屋 俊 之
	戸田市立美笹中学校学校運営協議会	委 員	後 藤 英 明
	戸田市立美笹中学校（学校推薦）	笹目7丁目町会長	渡 辺 一 実
	戸田市立美笹中学校生徒会	会 長	—
	戸田市立美笹中学校生徒会	副 会 長	—
	戸 田 市 立 美 笹 中 学 校	校 長	渡 部 淳 子
	戸 田 市 立 美 笹 中 学 校	教 頭	井 原 聡
	戸 田 市 立 美 笹 中 学 校	教 頭	高 田 朋 子
	戸 田 市 立 小 ・ 中 学 校 長 会	笹目小学校長	武 藤 昌 博
	教 育 委 員 会 事 務 局	参 事 兼 次 長	梶 山 浩
	教 育 委 員 会 事 務 局	次長兼教育政策室長	片 境 俊 貴
	教 育 委 員 会 事 務 局	学 務 課 長	河 西 誠
	教 育 委 員 会 事 務 局	教 育 総 務 課 長	金 澤 哲
	企 画 財 政 部	資産マネジメント推進室長	清 水 明

## 令和6年度 戸田市算数・数学フェスティバル結果について

- 1 実施日時 令和6年11月16日(土)
  - (1) 第21回数学コンテスト 9:30~12:00
  - (2) 第17回算数・数学おもしろ教室 14:00~16:00
  
- 2 実施会場 戸田市立新曽北小学校  
(H20~23 芦原小、H24~26 戸一小、H27~29 戸南小、H30~R02 芦原小、R03・04 新曽北小  
R5 オンライン・戸田市立文化会館)
  
- 3 結果等
  - (1) 第21回数学コンテスト
    - ア 対象者 市内在住の小学校4年生から中学校3年生
    - イ 応募、参加児童生徒
      - ・応募者数 33名(小24名、中9名)
      - ・参加者数 26名(小19名、中7名)
      - ※令和5年度 参加者58名(小43名、中15名)
    - ウ 問題について ホームページに掲載
    - エ 成績優秀者
      - ・最優秀賞 栄東中学校 1年 (R5 戸田第二小卒業)
      - 笹目東小学校 6年
      - ・優秀賞 戸田第二小学校 4年
      - 新曽小学校 6年
      - 戸田東小学校 6年
      - 戸田南小学校 5年
      - 戸田東中学校 2年
      - 美笹中学校 3年
      - 喜沢中学校 2年
      - 喜沢中学校 3年
      - 新曽中学校 2年
    - オ 平均点 39.3点 ※令和5年度 41.7点
  - (2) 第17回算数・数学おもしろ教室について
    - ア 対象者 市内在住の小学校1年生から中学校3年生
    - イ 応募、参加児童生徒
      - ・応募者数 127名(小121名、中6名)
      - ・参加者数 99名(小96名、中3名)
      - ※令和5年度 参加者171名(小168名、中3名)
  
- 4 講師等
  - ・学校経営アドバイザー(数学コンテスト)
  - ・中学校アクティブティーチャー 6名(数学コンテスト)
  - ・市内ボランティア教員 17名(算数・数学おもしろ教室)
  - ・学生ボランティア 10名(算数・数学おもしろ教室)
  - ・特別講師 3名(算数・数学おもしろ教室)
    - 株式会社 Math Channel 横山明日希氏(低学年コース)
    - 東京理科大学 客員教授 松本明氏(高学年コース)
    - 東京理科大学 教授 伊藤稔氏(中学生コース)

【参考】 アンケート結果 (回答数 低学年 43名、中学年 32名、高学年 17名、中学生 3名)



【数学コンテスト】



【算数・数学おもしろ教室】





## 令和6年度戸田市教育フェスティバルの実施について

実施日時：令和7年1月8日（水）

14：15～16：30

実施会場：オンライン（Zoom）

### 1 参加人数

教職員	戸田市関係者 （市長、市議、教育委員、 市職員等）	市外の参加者 （教育関係者等）
約600名	約10名	35名

#### 〈市外の参加者〉

- ・ 教育委員会、学校関係者  
（山梨県、京都府、鳥取県、明石市、福岡市、日高市、小美玉市、  
その他埼玉県内市町等）
- ・ 大学・民間企業・一般社団法人などの教育業界関係者
- ・ 県外の市町村議会議員

### 2 内容

講師 「演題」	プラスティ教育研究所代表 清水 章弘 氏 「『勉強のやり方』を伝えるために必要な視点」
------------	--

### 3 その他

戸田市立教育センターを会場、教育委員室を戸田市関係者用パブリックビュー会場とし、教職員は所属校にてWEB会議システムにより参加した。

#### 4 講演の感想の一部（教員アンケートから抜粋）

- 学校教育の中で、一人ひとり個に応じた指導をすることの限界がある中で、タイプに分け、実態、段階に応じた支援を適切なタイミングで計画的に行うこと、子供の気持ちに寄り添って、自分なりのセオリーを作らせながら、学びの概念化を図るコーチングのあり方、忘れることを前提としながら、やる気を持続させる仕組み作り等、勉強（学び）を続けていくための仕組みについて話を伺うことができた。講演の内容は、子供の確かな学力の育成だけでなく、教員として、人として学び続けていく上で重要な視点まで含まれており、大変感銘を受けました。
- 学習性無力感が教育の最大の敵であるということを念頭に置いて各種指導に当たりたいと思いました。個の学びやすさの違いや好奇心の違いに目を向けて指導に当たることをこれから意識していきたいです。やらされる勉強ほどつまらないものはない、自分で決めている感、という言葉が自分の授業展開に通ずるものがあり後押ししていただいたように感じました。学習コーチングの考え方を今後の指導に活かしていきたいです。
- 自学ができるまでのステップでは本校の研修につながる部分も見え、参考になりました。子供が「納得しているか」という基準や「コーチング」については、児童はもちろん同僚の教職員にも使える内容だと感じました。
- 教科学習があつてこそ、探究学習であり、探究学習あつての教科学習という学びの往還が大切だと改めて感じました。さらに基礎的な学力を伸ばしていくために、勉強のやり方、学びの進め方をゲーミフィケーション勉強法によってカテゴライズしたかたちで示してくださったため大変分かりやすかったです。コーチングについても、日頃何気なくやっている声かけがコーチングとなっていたため驚いたと同時に、価値付けしてくださったおかげでさらにやる気がわいてきました。教育に携わる者の役割として、今まで以上に学び続ける子の育成に向けて研究に励んでいきたいと思えます。

以上

## 令和6年度 戸田市小・中学校児童生徒プレゼンテーション大会 (戸田型PBL発表会)の実施について

実施日時：令和7年1月25日(土)  
13:00～16:30  
実施会場：戸田市文化会館大ホール

### 1 参加人数

児童生徒 (発表者)	学校管理職 (校長・教頭)	教員 (引率・一般)	保護者	来賓・ 教育関係者	計
71名	22名	35名	196名	12名	339名

※参考：令和5年度は351名

### 2 内容

- (1) 開会 教育長挨拶
- (2) 発表 小学生の部  
中学生の部
- (3) スペシャルデモンストレーション  
株式会社エキュメノポリス代表取締役  
早稲田大学知覚情報システム研究所  
客員准教授

松山 洋一 氏

- (4) 審査結果発表
- (5) 表彰
- (6) 各審査員による講評
- (7) 閉会



### 3 結果

金賞 新曽小学校「算数ゲームで新曽笑楽幸に」  
新曽中学校「災害時一人でも冷静に行動するために  
～正しい知識があなたを守る～」

銀賞 笹目東小学校 美笹中学校  
芦原小学校

銅賞 戸田東小学校 戸田中学校  
喜沢小学校  
戸田第一小学校

### 4 その他

- ・「Education Weeks」(～2月4日)に市内全教職員が動画を視聴
- ・2月10日(金)～2月28日(木)に限定公開アーカイブ配信  
(視聴を希望する戸田市内教職員・保護者・関係者のみ)
- ・金賞2校のプレゼンテーション動画をYouTubeに掲載



## 計画策定の目的・経過

こどもたちにとって読書は、新しい発見や感動をもたらす、視野を広げ、自ら考える力を養います。本に触れること、及び読書は言葉を学び、感性や表現力を高め、創造力を育む重要な手段であり、それらを養うはじめの第一歩です。しかし、近年の情報通信機器の発展により、その大切な時期にこどもが読書から離れてしまう可能性があります。これに対処するには、こどもたちの発達段階に応じた読書環境の整備が必要です。戸田市では、家庭・地域・学校の連携を通じて、読書活動の促進に取り組んできました。第3次計画の後、国県の新たな計画が始まり、読書バリアフリー法も施行され、読書環境の改善が進んでいます。戸田市では、第3次計画の成果を評価し、関係機関やボランティアと連携を強化し、「第4次戸田市子どもの読書活動推進計画」を策定しました。

## 第4次計画の基本的な考え方

社会が急速に変化する中、こどもたちは自らの特性や可能性を理解し、他者を尊重し、多様な人と協力して社会の変化に対応し、持続可能な社会の構築に貢献することが求められています。そのためには、読解力や想像力、思考力、表現力の育成が不可欠です。読書はこれらの能力を育む重要な手段であり、読書を通じて得られる喜びや充実感はこどもの心の豊かさや学習意欲に直結します。また、楽しい読み聞かせや、読書の体験は、こどもたちが将来も読書を自ら楽しむ動機となり、それが受け継がれることによって世代を超えた読書活動を促進します。こども基本法により、こどもの意見を計画や事業に反映することが求められていることを踏まえ、本計画では、国や県の方針や、こどもや関係者へのアンケート結果に基づいて、**4つの基本方針を設け**、あらゆる機会、あらゆる場所でこどもたちが本と触れ合う機会を拡充するため、読書活動の推進を行います。

### 基本方針1. 発達段階に応じた本に親しむ機会の提供と充実

こどもが読書に親しむために、こどものあらゆる生活場面において、本と触れ合う機会を取り入れるための積極的な働きかけを行います。また、こどもの意見を年齢や発達段階に応じて適正に取り入れた方策を勧めます。

#### 主な施策

- ・乳幼児期における読書活動の推進の働きかけ（おはなし会の拡充）
- ・小学校期、中学期、高校生期における読書活動の推進（読書手帳の見直し）

#### 具体的な方策

- ・4か月健診参加者を対象としたブックスタート事業
- ・調べ方や図鑑の読み方を教える講座
- ・こども向けレファレンス講座
- ・調べる学習コンクールの開催(※1)
- ・託児付きの読み聞かせのイベント
- ・戸田市中中学生社会体験チャレンジ事業(※2) 等

### 基本方針2. 読書環境の整備充実

図書館だけでなく、こどもの生活に関わる施設において、こどもの読書活動の場としての、図書の計画的な整備といった、充実した読書環境にするための働きかけを行います。また、電子図書館を充実し、デジタル社会に対応した読書環境の整備を目指します。

#### 主な施策

- ・家庭・地域の読書環境の整備・充実
- ・学校図書館における読書環境の整備・充実
- ・市立図書館における読書環境の整備・充実
- ・電子図書館の充実

#### 具体的な方策

- ・市立図書館における団体貸出の実施
- ・市内小学校及びその他教育機関への出前講座の実施
- ・市立図書館の児童コーナーの充実
- ・本好きサポーター(※3)と司書教諭の連携した学校図書館の充実 等

### 基本方針3. 多様なこどもたちの読書機会の確保

障がい、国籍等、様々な背景や特性を持つこどもたちが、それぞれの興味やニーズに合わせて、自由に本に触れ、自ら読書を楽しむことができる環境を整え、豊かな読書体験を提供することを目指します。

#### 主な施策

- ・日本語以外の図書の充実
- ・点字図書の充実
- ・多様なジャンルの図書の充実

#### 具体的な方策

- ・布絵本や、マルチメディアデイジーといった多様な資料の収集、提供
- ・資料の提供方法の充実 等

### 基本方針4. 読書活動の普及啓発・推進体制の整備

こどもと保護者だけでなく、多くの市民に読書に関する取組、読書の大切さを知ってもらおうきっかけ作りを行い、多方向からこどもの読書意欲を高める取り組みの周知を**行う行います**。また、読書活動の推進を担う人材を育成し、読み聞かせボランティア等の地域と連携した活動の活性化等を**図る図ります**。

#### 主な施策

- ・読書活動の普及啓発の推進（SNS図書館アカウントの開始）
- ・読書活動に携わる職員・人材の育成と支援

#### 具体的な方策

- ・市、図書館ホームページへの情報掲載・SNSを活用した情報発信
- ・読み聞かせボランティアの育成、音訳者養成講座の実施 等

## 国の計画

### 基本方針

- ・不読率（※4）の低減
- ・多様な子どもたちの読書機会の確保
- ・デジタル社会に対応した読書環境の整備
- ・子どもの視点に立った読書活動の推進

## 県の計画

### 基本方針【不読率の低減】

#### 取組の視点

- ・多様な子どもたちの読書機会の確保
- ・デジタル社会に対応した読書環境の整備
- ・子供の視点に立った読書活動の推進
- ・地域と連携した読書活動の拡大

## 計画の位置づけ

戸田市総合振興計画

【国】子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画

戸田市生涯学習推進計画

埼玉県子供読書活動推進計画

第4次戸田市子どもの読書活動推進計画

## 国、埼玉県及び戸田市の不読率の推移

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小学生 4～6年	県10.9% (市4.6%)	県12.1%	国5.5% 県12.4%	国6.4% 県14.6%	国7.0% 県14.7%	(市8.3%)
中学生 1～3年	県16.7% (市12.5%)	県18.5%	国10.1% 県16.8%	国18.6% 県19.9%	国13.1% 県20.7%	(市25.7%)

※（ ）内は戸田市の数値であり小学生においては、令和元年度は2～6年生の統計、令和6年度は1～6年生の統計

## 計画の背景

本計画は「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、戸田市におけるこどもの読書活動推進の施策を総合的かつ計画的に進めるために策定するものです。

令和元年6月

視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律施行（通称：読書バリアフリー法）

令和2年4月 第3次戸田市子どもの読書活動推進計画策定

令和3年3月 第4次戸田市教育振興計画

令和3年4月 戸田市第5次総合振興計画策定

令和3年4月 第5次戸田市生涯学習推進計画

令和5年3月 【国】子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第5次）

令和6年6・7月 第5次埼玉県子供読書活動推進計画策定

## 第4次計画の評価指標及び目標数値

○本を読むことが好きな子ども（市内小・中学生）の割合（単位：％）

現状値（令和6年） 44.2％ 目標値（令和11年） 55.0％

○本を月に1冊も読まない子ども（市内小・中学生）の割合（単位：％）

現状値（令和6年） 12.6％ 目標値（令和11年） 5.0％

## 第4次計画の対象

この計画の対象は、おおむね18歳以下の子どもとその保護者、こどもの読書活動の推進の関係者等も含まれます。

## 第4次計画の進行管理

計画内で掲げた取り組みの進捗状況について、「（仮）第4次戸田市子どもの読書活動推進委員会」を設置し、そこで毎年度報告・確認を行う行います。進捗状況等についての点検・評価については、「戸田市図書館運営協議会」などで広くご意見を伺い、管理を行う。→行い、また、小中学生や乳幼児の保護者を対象としたアンケート結果をふまえ、読書活動の推進に努めます。

## 用語解説

（※1）学生等が特定のテーマについて自ら調べ、まとめ、その成果を競う学習コンクール

（※2）戸田市の中学生が社会体験を通じて実践的な学びを得る取り組み

（※3）小中学校の生徒に対し本の魅力を伝え、継続的な読書活動に導くサポーター

（※4）不読率とは、一定期間に本を一冊も読まなかった人々の割合を示す指標

## 第3次計画の主な取組結果・課題

第3次取り組み

（1）発達段階に応じた読書に親しむ機会の提供と充実

- ・公民館での絵本、紙芝居の読み聞かせ
- ・保育園における読み聞かせ
- ・市内小中学校に本好きサポーターの配置
- ・図書館を使った調べる学習講座 等

（2）読書環境の整備充実

- ・保育園における絵本の貸出
- ・児童センターの図書充実
- ・電子図書館の充実
- ・学校への団体貸出
- ・バリアフリーコーナーの充実 等

（3）読書活動の普及・啓発

- ・保育園における季節や行事に合わせた読み聞かせ
- ・図書館報の発信（わいわいだより、ブックリぱこ、おめでとう！いちねんせい等）

（4）読書活動の推進体制の整備

- ・市内小中学校に本好きサポーターの配置
- おはなしボランティア養成講座の開催
- ・あいパルサポーターズ倶楽部 等

課題

- ・家庭における読書活動の推進
- ・~~子ども~~多様な子どもたちの読書機会の確保
- ・読書離れが加速する小中学生への支援強化

## 第4次戸田市子どもの読書活動推進計画

発行・編集：戸田市・戸田市教育委員会 発行年月：令和7年4・3月

〒335-0021 埼玉県戸田市大字新曽1707番地

電話：048-446-7703 FAX：048-442-8988

戸田市第5次総合振興計画は[こちら](#)第4次戸田市教育振興計画は[こちら](#)第5次戸田市生涯学習推進計画は[こちら](#)第3次計画の取組結果・課題の詳細及び小中学校児童生徒、施設アンケート結果は[こちら](#)図書館ホームページは[こちら](#)第2次戸田市図書館ビジョンは[こちら](#)

観て！読んで！作って！

戸田市立中央図書館 出張イベント

# ボートいろいろ展

(申込不要・入場無料)

主催：戸田市立中央図書館・戸田公園管理事務所

とき

2025/3/29(土)・30(日) 10:00~14:00

ところ

戸田公園管理事務所 2階 会議室  
(埼玉県戸田市戸田公園 5-27)

## 資料



中央図書館にて所蔵しているボート関連資料を展示します。ボート関係者の皆様からご恵贈いただいた貴重な資料を、ぜひご覧ください。

※貸出はできません。

- ・各大学ボート部の記念誌
- ・戸田ボートコース開催の大会プログラム
- ・ボートの歴史がわかる資料
- ・技術書・ボートに関連した小説

## 観覧



戸田ボートコースにて同日開催されるお花見レガッタの白熱した戦いを、ゴールが目の前に見える特等席でご覧いただけます。



## 工作

★オリジナルオールをデザインしてみよう！★



### ボート折り紙工作会

折り紙で作ったボートを浮かべて、みなさんと大きな春の戸田ボートコースを完成させましょう！

### オリジナルオールデザイン

各団体にはそれぞれデザインされたオールがあります。マイオールをデザインしてみませんか？

完成した作品は中央図書館2階カウンター前にて展示予定です。

※当日のお持ち帰りもできます。

【戸田市立中央図書館】

電話：048-442-2800

FAX：048-442-2801

【戸田公園管理事務所】

電話：048-442-2424

FAX：048-442-2480



戸田市立図書館 HP



◆JR 埼京線

戸田公園駅西口より  
徒歩 20 分

◆戸田市コミュニティバス toco

南西循環「県営戸田公園」下車  
徒歩 7 分

※駐車場には限りがあります。公共交通機関をご利用ください。